

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田義昭議員1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、平 進介議員から、資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** おはようございます。

一般質問2日目、トップバッターでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日、平野小学校の学校保健委員会の報告会がございまして、保健の先生から全国の体重であつたり、平野小学校の標準も含めた体重、身長なんかのお話もあつたり、あと、運動に關す

る体力テストの結果の報告があつたりもしました。その後で、SNSの講習会を講師の方をお招きしてお話をさせていただきました。大変いい研修だったので、ちょっと触れさせていただきましたと思ひます。

LINEの会社の担当の方が東京から見られての説明でありました。子供たちが今SNSでさまざまなことをやりとりしているということのお話から、いろんな危険なことも含めての、注意喚起も含めてのお話でございました。

相手とのやりとりの中で、どうもうまいかないことがあつて、それが相手にとってはすごく気になることでも、自分にとっては気にならないということ、それをアイスブレイキングといて、カードゲームで最初説明をしていただきました。

例えば、ここにちょっときのうのやつを持ってきてるんですけども、すぐに返事がないとか、なかなか会話が終わらないとか、話してるときにスマホ、携帯をさわつてるとか、自分が一緒に写っている写真を公開されるなど、嫌なところがあるんですけども、お母さんやお父さん方、もちろん先生方もいらしたんですが、それぞれみんな嫌なことが違うということがわかつて、それがやりとりの中で差が出てくるんだななんていうことを感じたところでした。

お互い理解し合うには、面と向かつて話をしてもなかなか理解できないことがたくさんある中で、今のツールを使う子供たち、もちろん私たち大人もそうですけども、理解できるようになれるツールに変えていくことが大切だということ、そのためにはお互い話し合いを持って、子供と大人もいろんな話をしながら理解して、便利なツールを使うことが大切だというお話でございました。きょうはぜひ理解し合せていきたいと思ひましてここに立っておりますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

それでは、通告に従つて質問をしていきたい

と思います。

まず、1番目の質問です。市庁舎を含め、公共施設の設備投資がなされる予定が今後あります。将来の財政面でどのように負担を抱えているかということで質問させていただきたいと思っております。

まずは財政課長にです。新庁舎並びにさまざまな投資をこれから予定されております。その中で公共投資していく中、もちろん交付税措置なり補助制度も含めた中で、これから長井市が将来の負担を含めて、本当にやっていけるのかどうか含めて、まず財政課長に大きな面から説明をいただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** おはようございます。

それでは、私からこのたびの庁舎整備事業の財政的な制度内容と交付税というお話がございましたので、交付税の算入の仕方、あとは将来的な負担の状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、従来から庁舎の建設につきましては、交付税措置のない充当率が75%という一般単独事業債というふうな起債を充当して、残りを基金や一般財源のほうで手当をするというふうなことで庁舎整備はしなければならないところではございました。それが熊本等の地震で、この平成29年度から32年度までの時限的な措置というふうなことで、市町村役場機能緊急保全事業というふうな制度が創設されたというようなことで、これは対象事業に対して、従来75%だった充当率が90%までかさ上げされて、そのうち75%については元利償還金について30%が交付税の基準財政需要額に算入されるというふうなものでございます。充当の率とすると、その75%の部分に30%を掛けるということで、22.5%の部分が交付税に算入されるというふうな事業でございます。

交付税措置というふうなことで、地方交付税

というのは財源調整機能と財源保障機能という地方自治を支える大きな2つの機能を持っているところでございます。自治体が標準的な水準の行政サービスを実施するために必要な一般財源として積み重ねた基準財政需要額というものと、あと、その自治体の市民税、固定資産税などの標準的な市税収入などに一定割合を掛けた額と、あと、地方譲与税などを足した基準財政収入額の差額で財源不足が生じた額、それが財源不足額とありますが、それを普通交付税ということで不足が生じた場合は交付税として交付をする、それがプラスで収入のほうが多いときは、不交付団体ということで交付されないというふうなことになりますが、長井市の場合、この普通交付税、財源不足額というようなことで、今36億円程度の額を毎年交付されているというふうな状況でございます。

なお、ここの交付税の部分で国の制度の交付税財源が少ないということで、ご承知のとおり、現在は臨財債、臨時財政対策債というふうな部分で対応しているというふうなことで、2本立ての交付税の内容ということでご理解をいただきたいと思っております。

基準財政需要額というのは、人口や道路延長、児童生徒数、農家数などの測定単位に、その事業を行うに当たって標準的にかかると国が積算した単位費用と言われる金額を掛けたものに、自治体のそれぞれの自然的、社会的な条件の差を考慮するために補正係数を掛けて、その一つの基準財政需要額という金額を出しているというふうなことになっていることを、まずはご理解をいただきたいというふうに思います。

市町村役場機能緊急保全事業を活用して、このたび起債対応をしていくというふうなことにしておりますが、市債の元利償還金に対する交付税算入というものについては、交付税算定の中の事業費補正という部分で算入されるというふうなことになるものと思っておりますが、前に申し

上げたとおり、積み上げたそれらの項目の基準財政需要額の総額が財源不足額としてそのまま交付税として交付されるものではございませんが、元利償還金の22.5%はルールとして算入されるものでございまして、この制度を活用せずに庁舎建設を行った場合は、算入額が入らないというようなことになって、財政的には将来の市民に対しては大変な損失をこうむらせることになるというふうに考えております。

ちなみに、30億円の事業費としてどのぐらいの額か試算をしてみますと、交付税算入額の起債額は、先ほど申し上げたとおり充当率は90%、その中の75%ということで、30億円のうちの22億5,000万円のところで元利償還金に交付税算入になるというふうなことになってございます。

通常20年の償還ということで、現在、通常適用されている一番多い利率としては年0.3%ということで試算をしますと、20年間の元利償還金の総額は元金22億5,000万円でございますが、23億3,000万円というようなことになりまして、それに単純に22.5%を掛けますと5億1,000万円ぐらいの金額になるというふうなことで、今回のこの制度は非常にチャンスというふうに捉えております。

長井市としては、庁舎分散や老朽化などで市民の方々にご不便をおかけしているというふうなことで、この制度を利用して、60年先まで安全で、市民の皆さんが足を運びやすい庁舎を建設できる本当に千載一遇の好機というふうに捉えて、今回取り組んでいるものでございます。

そして、策定した公共施設整備計画では、従来の償還額が平準化されて、一時期に公債費が激増するようなことのないように、今までできなかった施設整備の事業時期を配分をして、この計画に落とし込んでいくというふうな状況でございまして。

市庁舎も含めた大きな整備が続く前期の施設整備が一段落をして、その後、起債償還が始ま

っていくというふうなところで、平成35年度以降、厳しくなるというふうなことでお考えになれると思いますが、このところも実質公債費負担額としては9億円台後半で推移するというふうなことで、現在推計をしているというふうな状況でございまして、現在の5次総の中での目標額10億6,000万円というところを下回っていくというふうなことで、現在は考えているというふうなことでございます。

なお、いつでもその時々できる最大限の経費節減などはしながら、将来の財政見通しもしっかり立てながら事業を実施する必要があるというふうには思っております。

長井市が将来的に存続して、西置賜を中心として機能していくというふうなことのためには都市機能の維持も必要でございまして、財政とのバランスをしっかりと見ながら、住む人たちが暮らしやすく幸せな環境をつくっていくというふうなことが、私たち市役所に課せられた重要な役割というふうに考えてございます。

大変長くなって申しわけございませんが、そのようなことでよろしく願いをいたします。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 千載一遇のチャンスで、市庁舎に関しては、この制度にのっとって早急にというお話だと思っておりますし、30年以降はなかなか大変だかもしれないけども、今しかないんだというお話でございました。

(2)の、次に移らせていただきますが、これは市長にお伺いします。

市庁舎も含め、これは6月にも同じような話を私、させていただいておりますが、複合施設、文化会館、計画されてるだけで141億円、土地代も含まないでという話でございました。その他、ここには長井病院など、「など」と私は書いておりますが、その他も含めて、市長は本当にこの計画を淡々と実行できる思いでいらっしゃるのかも含めて、お考えをお聞きしたいなど

思っております。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

梅津議員のご質問にお答えいたします。

梅津議員からは、公共施設等さまざまございますけども、それと、計画にはのっていない長井病院などを考えなければならない等々たくさんあるんだけど、果たしてこれの建設等、編成等をきちっとやっていけるかというふうなご質問の趣旨だというふうに思います。

ただいま財政課長から全体のお話、財政的な面でのどういった措置ということがあって、見通しを立てながらきちっとやってると。それにつきましては、昨年10月に公表させていただきました公共施設等整備計画の中に財政的な見通しもきちんと示しております。

ただ、これは今の国の財政状況の中での計画でございますので、これが不測の事態が生じた場合、例えば、これはあってはならないことですが、今、今の地方交付税制度を変えていくということがもしかしたらあるかもしれません。これはそう簡単には変えられないはずなんです。また、かつて三位一体改革ということで、いわゆる自主財源の部分をつやから、国の交付税は減らしますよということで、実際は自主財源のところが、これはふえなかったわけですが、交付税を一時減らされた時期がございました。こういったことがございますが、ただ、あらかじめ国が認めて起債、起債ってことは借り入れですよ。借り入れを起したのについて交付税措置をしますよ、後年度、それについて、それをしなかったという例はないはずでございます。全部調べてないんですが、これは国も信用が第一でございますので、これをしなかったら国自体の信用度が落ちると。我々地方自治体としては、地方六団体での協議の場、あったり、あるいは全国市議会議長会なり、我々全国市長会なりでしっかりと地方自治体の財政状況やら

課題などを国に対して示しているわけですから、これはまず100%ないと言ってもいいはずであります。そういった中で見通しを立ててやることですから、これはもちろん可能だというふうに思っております。

庁舎につきましては、この後にご質問いただいているようなんですが、今回の財政措置が総務省から示されたということで、県内の古い庁舎を抱えている市、町、10市町が今回整備計画を立ててございます。私どもは庁舎につきましては、もう既に7年前ぐらいから検討を庁内で開始しております。近年、副市長を委員長として、庁内で十分練った案を公共施設等整備計画に入れておりますので、思いつきや、あるいは、そういう財政措置が出たからやろうということではないんですね。

この置賜では、私ども、長井と米沢市と川西町と。米沢市の庁舎は、たしか昭和42年の庁舎なはずですので、途中で大規模改修してらるんですね、それでも今回やると。それはいろんな事情があると思います。あと、川西町は、私どももより若干後なんですけど、やはりかなり老朽化してるといって、もう既に場所も決めて、場所が決まると、大体全体事業費が出てまいりまして、36億円程度ぐらいの事業費として算出していると。私どもも30億円というのがひとり歩きしてらるんですけど、これは具体的に場所が決まらなと決まらなと。あと、算出できないということで、私は30億円から40億円の間でやりたいということをお話しておりますが、30億円でできるかどうかということもあるかと思っております。

重要なのは、例えば、長井病院については、私ども市単独ではなくて、置賜病院組合から企業団に変わったわけなんですけども、県の支援を受けたり、あるいは病院を建てるときには、起債についてはかなり厳しい見方をされておりますので、これは私ども単独じゃないということ

入れておりません。

それ以外にも、さまざまなものがございまして、入れてないものもあります。ただし、財政的な見通しについては、中期展望ということで、おおむね5年程度の部分は、道路でも、例えば河川改修でも大きいものは入れてございます。それで、道路も、例えば道路改良、新設っていうのは今はほとんどしてないんですが、市道はですね。道路改良も、ある程度の距離あるところは、結局用地買収やら移転補償も含めれば、3億円、4億円っていうのは決して珍しいわけではないんです。それは入れておりません。ただし、中期展望の中できちんとうたっております。

あと、全体的な財政の見通しについては、梅津議員は2期目ですので、具体的には市民として我々の財政再建のほうを見ていただいたと思うんですが、平成八、九年ごろから財政再建をしなきゃいけないということで、元平市長のときから実は初めてです。そして本格的に始めたのは、前目黒市長のときの財政再建5カ年計画、そして私にバトンタッチされて、いわゆる集中改革プランの5年間、この10年間の財政改革、財政再建、行財政改革を我々経験してきて、どのぐらいその平成9年ぐらいと今で、この20年間で変わったかっていうのは、具体的な数字としては、きちっと示してはいないんですが、ある程度感覚的には全部わかってるつもりです。

特に平成10年ぐらいを一つの基準にしてみますと、一般会計の借金も相当ありました。隠れた借金も含めて、特に土地開発公社等々で200億円程度あったろうと。ただ、そこに含まれてないのが、特に公共下水道の特別会計なんです。あれは非常に大きくて、120億円、平成10年当時は120億円まではなかったと思うんですが、100億円程度あったと。ですから、アバウトで300億円あったのが、じゃあ今、具体的にどうかといいますと、市債残高は120億円ぐら

いではございますが、先ほど財政課長からありましたように、近年、国の財政が厳しいということで、本来現金でいただく地方交付税を臨時財政対策債ということで、一時市町村で借り入れしてくださいと、こういう制度を最近ずっと使っています。それは後年度、100%国で交付税に算入しますと言ってるわけですから、これは我々の借金ではないっていうふうに思ってます。そうしますと、実際は70億円程度でございます。それに、かつて120億円あった、いわゆる公共下水道の残高が、現在はもう70億円から60億円まで下がってますんで、そうしますと、実質的には70億円の、仮に70億円だとしたら140億円ですね、それが本当の我々の借金だということでございます。

今後、150億円程度を10年間でやった場合、当然その間の起債残高はどんどん減ってきますから、これはこれで減ってくると。特に公共下水道は、この10年間で新たに事業をやったとしても30億円程度に減るというもくろみでございます。そういった中で、かつて300億円やって、何とか持ちこたえてたわけですね。

その平成10年程度あたりを基準にしますと、何が大きく、じゃあ内面的に変わったかっていうと、いわゆる固定費として最たるものであった人件費が430名から、今286名程度でありますから、かつて最大ピークのときは38億円、人件費があったものが、現在は22億円程度です。今後も若干の増減はありますが、かつてのような30億円なんて、とてもとてもあり得ない話でございまして、そういった意味からいけば、その固定費の部分で10億円以上減ってるんですよ。ですから、私どものもくろみとしては、もう十分やれると。

庁舎についても、私個人としては、やるとしたら一番最後だと思ってたんですが、ただ、まず一番上がってきたのは、ハザードマップ上、非常に危険な場所であるということと、何より

も市民の皆様には、第2庁舎なくなりましたけど、6カ所にわたって分散していますんで、非常に不便な庁舎であると。なおかつ、古いつくりですんで、我々職員のほうが、市民いらっしゃる方よりも目上なんですよ、高いんですよ。あと、打ち合わせしたり、プライベートをきちっと保障するような、そういった場所も機能もないと、これで果たしていいのかと。しかも、60年を越えて県内一古いと。ですから、これは建てなければならないということで昨年発表したところ、ことし国のさまざまな地震や風水害等々から鑑みて、庁舎について4年間限りの支援をするということであるので、これはぜひ何としてもこの機会にならなきゃいけないと考えているところでございまして、可能なことかということであれば、これは今の国の状況が続く限り、間違いなく全て実現できるものというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 間違いなく全て実現できるということの思いでございました。私もそりゃあ庁舎なんかは、もちろん必要だと思っておりますし、今回のチャンスをとという気持ちも十分わかります。ただ、全体の状況とか今後20年の人口の推移であったり、今の、財政出動という言葉が適当かですが、公共事業を含めて、建設会社もいっぱいいっぱい、人手不足なんかも取り沙汰されている中でございます。いろんな状況を踏まえれば、なかなか大変でないかなんていう思いも含めて、あえてもう一度聞かせていただきました。

では、今、新庁舎のお話でございましたので、そのことをもうちょっと深くお聞きしたいと思います。市長にですけども。

まずは、場所について、もちろん市庁舎等特別委員会でもこれから議論していかなければならないと私も思っておりますけども、新聞報道等で駅周辺とかという話も出ております。中心

市街地活性化計画の範囲内であって、ただいま市長がおっしゃいました、今の場所がハザードマップ上、なかなか難しいというところもあったりする。さらには、中心市街地に例えばこだわらるんであれば、やっぱり街路事業をやっている周辺、ヨークベニマルの跡地であるということも候補地であったはずでありますし、そこをただいま検討している駅周辺のところという、この中身についての整合性というか、お考えなのか、これは市長にちょっとお伺いしたいなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 反問です。

○**渋谷佐輔議長** ただいま市長から申し出がございました反問について、これを許可します。

なお、論点の整理、あるいは趣旨確認の範囲でお願いします。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいまの梅津議員のご質問でありますが、梅津議員からは、ことし3月議会で公共施設整備と財政状況についてというご質問をいただき、そして今回特にほとんどダブっておりますのが3月議会の予算特別委員会、このところで場所の検討等々をご質問いただいております。さらには6月の一般質問で、これは今回と全く同じような質問をいただいております。そこで全てお答えしておりますが、加えてこの庁舎につきましては、3月議会で平進議員から市庁舎の件について、さらには9月の一般質問で五十嵐智洋議員から、これはまさに用地のこととかさまざまなことをご質問いただいております。さらに9月の一般質問では、赤間議員から全く同じ趣旨のことをご質問いただいております。場所の考え方やら、あるいは、なぜ中心市街地を選定しているのか等々を説明してございます。

加えて、梅津議員が委員長をなさってる市庁舎等建設調査特別委員会におきまして、9月に

は、あの駅周辺を視察されたということであり
ますし、10月には、やっぱり計画の内容につい
て詳しくお話ししています。その際に、この市
庁舎の建設については、ぜひ国の支援措置をい
ただきたいと。ついては、できれば10月ぐら
いまで市議会の大まかな合意を頂戴し、12月
には最終的には合意をいただいて、そして条
例案の改正について3月議会、遅くともです
ね、場合によっては臨時議会、川西町みたい
にしなきゃいけないんですが、それをしな
いと間に合わないということを再三申し上げ
ているにもかかわらず、このようなご質問を
いただいたということの趣旨を、本来であ
れば一括質問であれば反問する必要はない
のかもしれませんが、一問一答でございま
すんで、その趣旨が私も理解できません
ので、趣旨についてお尋ねするところで
ございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** もちろん市長には、今
までもそのような議論を私も含めてされて
きたことも私もわかっております。ただ、
状況がいろいろ、例えばヨークの跡地の
利用のことであったりするし、変わって
おります。例えば同じことを聞いても、
時間がたてば考え方も変わったりとい
うこともあるかと思えますし、あえて聞
いてるのは、市民の方、もちろん今回の
、議会の意見交換会でもさまざまな意
見を市民からいただきました。それは、
いや、心配なんかしてねえよなんてい
う言葉の裏には、さまざまなことを心
配なさって言う方がたくさんいる。私
は議員の一人として、それを市長に聞
いて、明確な答えをいただかんねとい
う思いでお聞きしております。ぜひご
理解いただいて、答弁願いたいと思
います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** それでは、梅津議員
のご質問にお答えいたします。

梅津議員からは、市民と議会との意見
交換会

の中で、市民の方から率直なご意見を
いただいたということですが、私もいろ
んなところに座談会に行って、市民の
皆様からご意見をいただきます。やっ
ぱり市民の皆様と議会も私ども執行
者も行政側も、違うところは何かと
いったら、常に最新の情報を我々は
議会のほうにもお示ししてま
すし、我々執行者ですから、それ
だけの覚悟を持っているんなことを
臨んでいるわけですね。

市民のご意見に対してどんなご回答
をなさったかはわかりませんが、少
なくともこういって今進めてま
すよと、12月ぐらまで場所を決
めないと、これからこの事業を受
けられないんだっていうことはわ
かっているわけでごさいます、そ
のことをどういうふうにするか
市民の方にお話ししてるかです
が、それは議会の議員の皆様のお
考えですから、私から言うんな
権利はないんですけども、やは
り少なくとも最新の情報は常に
議会にはお示ししているわけ
ですね。

したがって、市民から聞かれたこと
と同じことを私に聞かれるって
いうのは、非常にその趣旨をは
っきりしてもらわないと、何で
しょうか、議会の質問に対して、
議員の質問に対して、やっぱり
適切な回答できないと思って反
問させていただいたんですけども、
まず申し上げますが、このたび
の庁舎の中心地にこだわるので
あればということのこだわるの
であればというのは、なぜ中心
市街地にすべきかっていうこと
は再三申し上げているわけです
ね。

今ご質問の中で、ヨークベニマル
のこと、本町の街路事業をや
ってるから、そこのほういい
って、状況変わったんじゃないか
ということをおっしゃってます
が、状況は変わってないとい
うことは常々申し上げている
はずなんですね。一番のヨーク
ベニマルの跡地で適地として、
私個人ですよ、課題だなと思
っているのは面積が足りない
ってことなんです。5,000平
米程度し

かありませんから、市庁舎の面積として大体1.2ヘクタールから1.5ヘクタールあるのが望ましいと、駐車場もこのぐらい必要だということを何回も示してるわけですよ。そうしますと、あそこにしますとどういうことになるかという、市民にとってはいいでしょう、立体駐車場になるんですよ、このコストたるやすごいものがある、そこを考えておっしゃっているのか、これはもう振り出しに戻すようなご質問だなと思ったんですね。

したがって、ヨークベニマルの跡地も含めて3カ所あるっていうのはお示ししているわけですよ、まだ決定してないわけですよ。ですから、利用する案があってもいいんじゃないかって、案はありますよ、まだ決定していないだけで。ですから、全く議論がかみ合わない。こういうことが再三再四あっていいのかと、貴重な議会の時間ですから、もう少し議員の本音の部分をお聞きしたいと思いますし、ただ、これ一問一答ですから、再質問はできないはずですよ。したがって、これ以上進まないんですよ。

最終的な答えを申し上げますと、中心市街地にこだわるのは、まず1つは、議員おっしゃるとおり、本町の街路事業を進めながら、もう一度まちなかににぎわいをつくろうと。きのうの一般質問でもお答えしていますが、我々は交通立地は長井市は決してよくありません。それが米沢市、高畠町、南陽市、同じ置賜の中で、立地のいいところと一緒に均衡ある発展を遂げるには、そののハンドを乗り越えるような何かがないとだめだと。その一つが教育であり子育てであり、そしてまちなかで、ある程度市民の皆様が山形とか天童とか仙台に行かなくても、通常は週末は家族で過ごせるというような都市機能が必要じゃないかということを申し上げているわけで、だから中心市街地の活性化基本計画を非常に苦勞して立てたと。

前日も言ってると思うんですが、梅津議員ではないかもしれませんが、これ庁舎を外に出しますと、中心市街地活性化基本計画は取り消しになる可能性が高いと。ですから、本町のテナントミックスで株式会社楽街が、若い人たちがあのように頑張っていることも、第2弾あるわけですよ。これ、採択される見通しはかなり厳しくなると。そういったことも含めて、全体的なものでありますので、一つ一つの部分でご質問されるのは、残念ながら今回の公共施設等整備計画、あるいは長井市の将来構想の中で、全くかみ合わない議論だと、そのように思っています。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** かみ合わない議論だなと市長はおっしゃるかもしれませんが、議員の思いとして、それは市民が思っていることをここで発言させていただいているわけで、それがかみ合わないと言われると、非常に俺も残念だなと思うしかないですし、市長のお考えを淡々と述べていただければ、それはそれとして市民も納得することもあるかもしれませんし、そうでないこともあるかもしれないと私は思っております。できればお互いに納得して話し合いがうまくいけばいいなと思っておりますけども、これもいたし方ないことかなと思っております。

最後の質問に移りますけども、全体としてという全体の意味は、市役所の先ほど言いました場所の考え方や、当然、先ほど、これから全部公共施設を何とかしていくんだということも含めて、もう一度その計画の考え方というか、市役所庁舎の考え方、場所も含めての考え方や公共施設全体の考え方なんか、その都度見直すということはあるかもしれないですけども、その辺も含めてご答弁願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

まず、市民の声だとおっしゃっていますが、私、反問する際に趣旨をお聞きしたいということと言ったんですが、議員はご存じじゃなかったんですかということと言いたかったわけですよ。なぜ中心市街地にしなきゃいけないのか、あるいは、ヨークベニマルがなぜ用地として、可能性はあるんだけど、候補地の一つではあるんだけども、私が考えるに面積が足りないと、あそこに建てるコストがかかりますよということを上申したわけで、それを市民がそういうふうにしたのに、答えてもらえないのは残念だというのは、私こそ残念ですよ。議員はご存じのはずなのに、何でそこで市民の方と、市長はこう言っているということを言われたかどうかはわかりませんが、それが本当の議論ですよ。

全体的な見直しということのご質問でございますが、先ほど言いましたように、22.5%というのは、仮に30億円だったとしても、先ほど財政課長が申し上げたとおり、5億円以上の金額が、この制度を使えば入るわけですよ。見直しをこれからしたら、これは臨めないよ。

どっかで議論をしてみ合おうと思ったら、じゃあ、例えば候補地は、梅津議員はどこがいいってということもおっしゃってない、中心市街地じゃないとしたらどこがいいかってということもおっしゃってない。前は南中とか学習プラザとか、南のほうがいいんじゃないかというご意見はあったというふうに思っておりますが、しかし、それは一個人の意見なのか、あるいは議会として、整備検討委員会としての意見なのか、これをもう決めなきゃいけないんですよ。2年、3年かかって場所を決めるというような状況ではなくて。ですから、残念だ、かみ合わないってというのは、私が言いたいですよ。議会に議決してもらわなきゃいけないんですよ。

(「・・・淡々と。余計なことだべ」の声あり)

(「議長、議事進行」の声あり)

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** お座りください。

市長答弁は、今、梅津議員が全体として計画を見直すことは必要ではないかというふうに聞いているのですから、余計なことは言わないで、単に淡々と答えていただければいいんじゃないですか。私が聞いてると、反論に聞こえるんですよ、反論に。これはそうじゃなくて、質問されることに淡々と答えていただく、こういうふうにしてもらったほうがよろしいんじゃないですか。

私はずっと聞いてますと、梅津議員はこう言ってますけど、それは違うっていう、いわゆる反論に聞こえるんです、反論に。反論権は長井市議会では認めておりませんので、そこはもう少し冷静に淡々と答えていただくように、議長のほうから議事整理権を使って進めてください。

○**渋谷佐輔議長** 市長に申し上げます。

ただいま反論ということでございましたが、ひとつ答弁をよろしく願います。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津議員に対しましては、私自身の反論に近いような考えを申し上げたということで、おわび申し上げたいと思います。

ただ、やはり梅津議員からここに質問いただいている以外のこともおっしゃっているんで、つい私も申し上げたということでございます。結局、質問項目はこれだけあります。いわゆる一括質問でございませぬので、ここのことだけをおっしゃれば、私もこれだけ話しますが、それ以外のこともおっしゃれば、ついつい言ってしまったということで、今後こういったことのないように注意いたしますので、大変申しわけございませぬでした。

最後に、簡潔にお話し申し上げます。

全体として計画を見直すことは必要ではないか、現時点で見直すことは、この事業、補助を

受けるということを断念するに値するというふうに思っておりまして、私個人としては全く考えておりません。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** さまざまな考えがあるわけで、市長の考えは考えとして私も検討していきたいと思えます。

では、次に移らせていただきます。

大きい2番目の長井市のごみ収集についてということで質問させていただきたいと思えます。

市民課長にですが、中央地区の燃えるごみの収集が週1回となっておるのは、当然課長も存じ上げていると思えますけども、近年、みずはの郷も含めてですが、市外からいらっしゃって、長井市におうちを建てられてお住まいの方々にこんな話を私言われたことがありまして、小さなお子さんのおむつであつたりとか、おじいちゃん、おばあちゃんのおむつであつたりとかというような、とても夏場は大変だと。さらには、物置小屋とかなんかないお方もたくさんいらして、非常に困っているんですけども、どういうことだなんていう話をいただいております。レインボープランの理念も含めて、私はいろんな話をさせていただいておりますが、なかなか理解できていないなんていうことも、相手の気持ちに立って考えればわかるんですけども、その辺の市民の声なんかを市民課長、どのように受けとめられているか、ご発言いただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** お答えいたします。

長井市では、本市の望ましい環境像である、みんなでつくる自然と人とが共生し、未来へつなぐ循環型のまち長井を目指して、レインボープランを初めとする循環システムを推進しております。

中央地区につきましては、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、可燃ごみの

回収は水曜日のみとなっておりますが、近年は集合住宅で生活する方々が年々増加しております、生活も多様化し、可燃ごみの収集に対するご要望を耳にすることがふえております。また、文書でご要望をいただくこともございます。このような現状を踏まえまして、可燃ごみ回収をふやす検討を進めておるところでございます。

ごみ処理の事業につきましては、置賜3市5町で事務組合を組織いたしまして、広域共同で実施しております。3市5町での調整を要することに加えまして、ごみの回収は長井市、白鷹町、飯豊町の1市2町の共同で行っており、1市2町の調整を要することや、生ごみの回収回数を維持して可燃ごみの回収回数をふやした場合、概算ですが年間1,350万円ほどの経費が新たに発生すること。可燃ごみを生ごみ等のほかのごみとあわせて回収するとした場合、中央地区には236カ所ございましてごみ収集所におけるごみ収集スペース等の課題がございますので、来年度から紙おむつ等の可燃ごみ回収回数の増加に向けて、いろんな課題はございますが、検討を進めているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 十分に把握しているということでございます。2番目を抜かしまして、市長に伺います。

レインボープランの理念と考え方の、もちろん20年もたっているということもありますし、それと同時に衛生面での対策も含めてということで、ぜひ来年度に向けて回収を週2回お願いしたいと思ってるんですが、その辺の今後の考え方を市長にお伺いしたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

市民課長から申しあげましたように、検討しておるんですが、置賜3市5町でこれを行っているということと、あと、中央地区につきましては、レインボープランの生ごみ回収が2回と

かといろんなことをしますと、どうも土曜日もするみたいなことをしないと、あるいは生ごみと一緒に燃えるごみも収集するとか、そういったことをしないと、ちょっとかなり日程的にハードだということもありまして、早急にまずは置賜広域行政事務組合のほうに協力を要請するというと同時に、中央地区の衛生組合の皆様と相談しながら、ここのところをどうしたらいいかということで、ぜひ来年の4月からこれを実施できるようにということで、今全力で調整をしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問に移ります。生徒数の減少に伴う中学校のあり方についてということで、教育長にお伺いします。

近年特にですけども、サッカーであったり野球であったりする部活動の活動に、人数が少なくてなかなか大変だなというお話を父兄の方からお聞きしたりすることがあります。今後、生徒数の減少に伴って、中学校の再編ということをお聞きしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうからは、生徒数の減少に伴う中学校のあり方についてということでご質問をいただいたわけですが、ご存じのとおり、南北両中学校、昭和57年に開校いたしました。現在35年目を迎えております。当時の生徒数から見ますと、本当に減っていることは事実でございます。開校当時、北中は683名、南中は697名ございました。現在は北中が320名、南中が412名というふうになってございます。

このように、児童生徒数が減少しつつあることは確かなことではございますけれども、この先10年ほどを見ても見ますと、極端に減少するとい

う状況ではございません。議員おっしゃるとおり、現在の中学校が維持できないんじゃないかというような状況にはならない、そこまで落ち込むことはないというふうに、少なくとも今後10年間については考えてございます。

ちなみにでございますが、来年度、長井南中は13人減って399人になる予定ですが、長井北中のほうは6人ふえまして326人、トータルしますと7人の生徒数の減にとどまっているという状況で、全体としては200人ぐらいの状況が10年ほど続くというふうに見ております。

そのようなことで、このまま2つの中学校で学ぶことができればというふうに考えているところでございますが、現在、長井市としましては、長井市の人口ビジョンであるとか、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立ち上げて、この人口問題、何とか食い止めようということで取り組んでいるわけでございますので、教育のほうでも頑張らして、何とかこのまま2つの中学校で学ぶことができればというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 何とかこのまま2校を維持してということの答弁だと思いますけども、私がちょうど、今57年開校と言いましたが、中学校2年生で統合でございました。当時のスローガンに700人の心をつなぐということで、今は689人とかという話がありましたけども、そんな思いで中学校を卒業して、その後、多分もうちょっとふえたような時期もあったやに思っております。

山形新聞の11月28日の記事に白鷹町がプロジェクトチームだということで、出生率の急変、急激な減に打つべき手はあるのかなんつう話で、プロジェクトチームができたということも新聞記事に載っておりました。きのうの一般質問でも人口減少対策に資するさまざまなご提案などもあったりして、そう願ひたいと私も思ってる

んですけども、必ずしもそうでないときが訪れてくるかもしれない、かもしれない話を教育長に聞くのは、まだなかなか難しいと思いますけども、長期的に考えたときに、本当にそれでいいのかどうかも含めて、もう一度教育長に答弁願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 長期的にというお話でございますけれども、確かに生徒数が、その減少が顕著になりまして、そして急激に少なくなってから慌てて、議員おっしゃるような統合のことを考えるようでは、これはいけないというふうに思います。今後の生徒数の変化を注視しながら、中長期的に検討していくことは、これは必要であり、大切なことであるというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、現在、統合前提というようなことで考えるのではなくて、何とかこの人口、生徒数を維持していけるような対策をとることがまず第1番目にすべきことというふうに考えてございます。もし仮に検討せざるを得ない場合でございますけれども、幾つか考えなければならぬことがあるというふうに思います。

まず3つぐらいあるかと思いますが、1つは、まず生徒数がどのぐらいまで減少すれば統合ということを考えなければならぬのか。現在、200名を下回る規模で運営している中学校は県内にもたくさんあるわけでございます。当面の間は300人から400人の規模で南北中ともやっていけるという見通しができてございますので、まずはそれは必要ないのではないかというふうに思います。

それから、2つ目としましては、仮に統合ということを考えた場合に、どこにその統合の中学校をつくっていくのか、これも大変大きな問題があるというふうに思います。

それから、統合するという事になった場合に、そのメリット、デメリット、さまざま近隣

でも統合中学校ができておりますが、当然メリットもあります、デメリットもさまざまなものがあるというふうに聞いてございます。

例えば、部活の問題でいえば、確かに部活の部員がふえたということですけども、選手として出場できるメンバーが限られている、ほかの人がほとんど補欠になってしまって、なかなか大会に出ることができないなどという、一例ですけども、問題も聞いているところでございます。そのようなメリット、デメリットをさまざま総合的に想定し、慎重に、本当に慎重に検討すべき問題であるというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** さまざまな人口減少をしないような対策を私も一生懸命考えておるところでございますけども、いろんな施策で減らないことを願っておりますし、57年当時、南北中学校の面積、グラウンドであるとか、県下、自慢できるようなすばらしい中学校だったと私も思っております。ぜひそれが維持できることを願いながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** おはようございます。一般質問2日目、2番、長井創生の鈴木富美子です。

ちょっと大人になりまして、声変わりましたので、お聞き苦しい点もあると思いますが、よろしく願います。

2017年も何かあつという間に過ぎ去ったよう